

# 「議会だよりだいせん」が できるまで

教えて！  
発行まで  
どうなってるの？

年4回の定例会ごとに発行している議会だより。では、どのように編集し、発行されているのでしょうか？議会活動や審議経過をお知らせする重要な情報誌。定例会終了後から発行まで1カ月を目標に編集に取り組んでいます。

今回は、広報常任委員会が編集する「議会だより」ができるまでをお知らせします。

読みやすく、親しみのある広報誌となるよう、今後とも心がけていきますのでご愛読ください。

## 議会だより編集の流れ

### 第1回委員会

- 編集方針や紙面構成、記事の担当委員を決めます。

委員会のまとめ、一般質問の要約まとめ、写真の撮影

### 第2回委員会

- 特集記事の取材に出かけます。特集記事は6月と12月に掲載します。

### 第3回委員会

- 議員から提出された一般質問の原稿、委員会報告の原稿などを、読者にわかりやすくなるよう読み合わせを行い修正します。
- 委員が担当する記事の作成を行います。



編集作業をする広報委員

### 第4回委員会

- 表紙、裏表紙の写真の選定を行います。
- できあがった記事のチェックと未完成記事の作成を行います。



過去3号の議会だより

### 第5回委員会

- できあがったすべての記事を最終チェックします。

**完成！発行** みなさんの自宅へ配布します。

## ～議会広報の視察が続々と～

### 議会だよりを全国に発信



大和町議会が視察に来庁

5月21日に宮城県大和町議会の広報常任委員会、6月4日に福島県広野町の広報委員会が、大山町議会へ視察に来られました。

「議会だよりだいせん」のこだわりを持った作成手法の説明、意見交換など、お互いの今後の広報編集のためになる有意義な研修になりました。

7月・8月にも各2件ずつの視察受け入れが決定しています。